

第 7 回 輸入麦の政府売渡ルール検討会議事概要

日時：平成21年1月29日(木) 9:50～11:40

場所：農林水産省 第2特別会議室

開 会

(塩川食糧貿易課長)

皆様、お集まりですので、ただ今から「第7回 輸入麦の政府売渡ルール検討会」を開会させていただきます。

皆様におかれましては、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

本日は、製粉業界の方々をお招きし、意見交換をしていただきます。

先ず、製粉企業から出席者をご紹介します。

昭和産業株式会社 代表取締役社長 横沢 正克 様です。

同じく、昭和産業株式会社 常務取締役 岡田 茂 様です。

曾我製粉株式会社 代表取締役社長 曾我 隆一 様です。

阿部製粉株式会社 代表取締役社長 阿部 晃造 様です。

本日は、御多忙の中、御出席下さいまして、誠にありがとうございます。それでは、この後の議事進行を、林座長にお願いしたいと思います。

議 事

(林座長)

皆様には、お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。今回は第7回となります。本委員会では、昨年12月に4回にわたり、本日お越しの製粉業界の方々をはじめとする関係業界等の方々から、ヒアリングを行って参りました。

ヒアリングが一応、一巡しましたので、1月9日に行われた本検討会では、ヒアリングでお聞きした意見を踏まえ、輸入麦の政府売渡ルールをどのように見直していくべきかということについて、委員による意見交換を行ったところです。

関係者からのヒアリングでは、政府売渡価格の改定頻度の増加やSBS方式の拡大に対して、否定的な意見が多く見られたところです。一方で、委員の方々からは、改定頻度を例えば月1回に増やすとか、SBS方式を拡大した方がよいのではないかとの意見があったところです。

このように、関係者と委員の間で、意見がかなり乖離していることから、本日は、関係者の中でも一番影響が大きいと考えられる製粉業界の方々にお越しいただき、率直な意見交換を行おうということでもあります。

資料説明

(林座長) 意見交換に移る前に、事務局において参考資料を整理しておりますので、説明をお願いします。

・塩川食糧貿易課長より参考資料説明

(林座長)

ありがとうございました。ただいま、説明していただいた資料は、2つのパートからなっておりまして、まず、その前半の政府売渡価格の改定回数と算定期間に関するところから、ご議論いただきたいと思います。

また、お手元に第6回検討会配付資料の「関係者からのヒアリングの概要」が配られておりますが、政府売渡価格の改定回数については、関係者の御意見は、価格転嫁が大変なので、これ以上、改定回数を増やして欲しくないという意見が多かったと思います。一方、委員の方々の意見には、麦以外に様々な原材料がある中で、本日の資料4ページにもありますが、麦の政府売渡価格の改定に合わせて一斉に関係業界が価格改定することに違和感がある、麦の価格改定も原材料の価格変動の一つと考えて、関係企業が自ら価格を決めるようになって欲しい、政府の価格改定と関係業界の価格改定を連動させないならば、毎月小刻みに政府の価格改定を行うのも一つの考え方ではないか、という意見がありました。

こうした御意見も踏まえながら、今日、お越しいただいた製粉業界の方々と委員の方々と、国際相場の動向をより迅速に反映する観点から、政府売渡価格の改定回数や算定期間について、ご議論いただきたいと思います。

意見交換

(加倉井委員) 事務局に一言伺います。貿易統計を見ますと、小麦の輸出入だけでなく小麦粉の輸出入が世界にはあります。日本はこれがゼロとなっているわけですが、これはどういう意味でしょうか。

(塩川食糧貿易課長) 先ほどもお話ししましたように、我が国ではマークアップをご負担頂

いている中で、他国ではそういうものが無い国の方が多いわけですから、そういった国と製品ベースで競争した場合なかなか競争できないということになります。こうしたことから、製品ベースでは高い関税を設け、国内の企業を守ると言えば語弊がありますが、その競争が生まれないような措置にしているということでございます。

(林座長) 今のお話をお伺いしますと、砂糖の制度に似ているということでしょうね。日本は精製糖は輸入しないとしているわけであります。日本が世界に確たる加工技術を持っているから製品が輸入されないというよりも、制度的に措置しているということですね。

(加倉井委員) 4 ページに価格改定の経緯が整理されていますが、これまでの検討会のお話を聞いていると、率直な感想は、まずほとんど全ての方がチェンジは嫌だ、チェンジするなという御意見だと伺っています。しかし、詳しく資料4 ページの価格の転嫁状況を見ていますと、製粉大手はなんとか価格を転嫁している、多少圧縮してはいますが転嫁している。ところが、二次加工業界は非常に苦しい状況の中で、自社の努力で価格引き上げを抑え込もうと必死になっておられます。これは、消費者がとにかく買ってくれなければ存続できないからということですが、必死になって努力された結果がこの表の通りなんだろうと思います。それに比べますと製粉大手の方は、やや楽をしているようで、転嫁の圧縮の比率は少なくて済んでいるように思われますので、その辺をどう考えたらよいか、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

(大木委員) 関連して素朴な質問ですが、加倉井委員と同じく4 ページの表で、製粉メーカーさんは価格が改定されるときに政府が30%上げたのに、18%しか上げていないというのはどういう理由になっているのか、どう解釈したらよいのか教えて頂きたいと思います。

(塩川食糧貿易課長) ヒアリングの概要資料の1 ページをご覧くださいますと、基本認識として、販売価格に占める小麦代金の割合というのがありまして、製粉メーカーによっても様々だと思いますが、この割合が7~8割という状況であります。玄麦の価格が上がっても、そのまま製品価格が上がるわけではなく、他の原料との関係にもよりますが、6割程度製品価格を上げれば、小麦のコスト上昇分は吸収できると思われま

(林座長) 例えば人件費も同時に30%上がるなら、製品価格も30%上げるしかないんでしょうが、上がったのは小麦の価格だけですから、18%というのは妥当な線だろうというお話です。実際そうだったかどうかは製粉企業の方に聞いてみたいと思います。

(阿部製粉 阿部社長) 製粉業界が値上げ幅が大きいのではないかとということをおっしゃいましたが、小麦粉価格に占める原料代が7割～8割ということですから、自ずと吸収できる割合が少なくなるというのは当然だと思います。

(昭和産業 横沢社長) これまで議論が進んできて、私どもも資料を読んで把握しているわけですが、お許し頂けるのであれば、私ども協会といたしまして、若干議論の流れにつきまして、戸惑いといいますか、若干疑問もありますので、考えていることにつきましてスタンスをお話させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。3点お話をさせて頂きたいと思います。

1つは、先の話に戻ってしまうのですが、検討会そのものが、生活対策といった観点で、小麦の国際相場が大きく下落したものを今の制度の中にどう反映していくかというところからスタートしたのだと思います。その中で私が思いますのは、計算基礎になっております小麦相場が下がるわけでありますから、これは次期売渡価格に影響することは十分ありうるんだろうとっております。しかし、そういう議論と同時に、ヒアリングの方向がまさに60年続きました国家貿易そのもの、あるいは2年前にスタートいたしました相場連動制やSBS方式といった麦制度そのものについての議論に変わってきているのだと思います。私どもとしてはそういう解釈をしておりますので、両者の議論の切り離しをお願いしたいという感じを持っております。大変大きな課題については、しかるべき切り離しを行った上で、別の観点で検討していく必要があるのではないかと感じを持っております。制度そのものの話に変わってきたのは、世の中の大きな変動の中で、事故米の問題が発生したり、それに関わって農政事務所の廃止ですとか農林水産省の組織改革もあったためでもあろうとは思いますが、先ほど申しましたような話はまさに農政の基本の問題なんだろうと思います。そこに切り分けは必要なんだろうとっております。

それから2番目でございますが、大変な時間をかけて議論した末やっと導入された相場連動制、SBS方式について、導入から2年が経過したわけでありますが、世界的な想定外の天候異変により麦が不作になり、柴田先生ご専門の食料争奪戦が生まれて国際的にそういう動きが起こり、そしてまた投機マネーがどんどん入り込んできて異常な相場になって、それから今年は一変して小麦の大豊作、100年に1度の金融危機発生による投機マネーの流出、このような異常状態の中でこの2年間やってきた。そうすると、想定していた本来のシステムが検証できない状況なんだろうと思うわけです。例えばSBS方式ひとつとっても、ご説明のあったとおりプライムハードが全く現物が無いという状況で輸入できなかったわけです。デュラム小麦の価格は3倍になりました。5万円が15万円にと異常な状態になっているところであります。こんな異常状態の中で、検

証できない状況の中では、この2年間やってきた制度の抜本的な見直しと言うのは、私の印象としては適当ではないのではないかと考えています。逆の言い方をいたしますと、異常状態の中で国家は消費者のための安定供給あるいは価格安定という機能を十分大きく果たしているという気がいたします。従いまして、積極的な変更理由というのは私の立場といたしましては見つからないということでございます。

最後に、3つ目でございますけれども、そうは言っても世の中大きく動いているわけでございます。将来的に国家貿易、麦制度そのもののあるべき姿を検討しなければならないということになるのであれば、これまで延々とやってきた国家貿易の考え方そのもの、あるいは明確な変更の理由をですね、そういうものを明らかにする必要があると思います。また、我々業界側としても抜本的な改革ということになりますと時間的余裕というものが大変必要だというように思います。それから最後に大切なことは、三村先生が以前ご指摘されたとおりだと思いますが、全体の制度設計が検討されていない中では我々も検討する余地が無い、具体的に言えば価格の安定の問題、備蓄の問題、あるいは安定供給の問題、マークアップをどうするのか、あるいは自給率50%を目指し国産小麦を180万トンにしようとしている中、国産小麦とのかねあいをどうするのか、我々業界100社がどうソフトランディングしていくのか、全体の制度設計が明らかにならないといけない。逆に言えばその制度設計の検討が先にあるべきでありまして、それが見えないままでの具体論の議論というのは、私どもとしては非常に難しいと思っております。

(林座長) 今、横沢社長からお話頂いた話は座長としても認識しております。今日、話を2つにわけさせて頂きたいのは、後半は、SBSを拡大していくといった場合には、ある意味で国家貿易との絡みの中でどう捕らえるかという問題ですから、中小の製粉企業への影響、国内産麦の増産への影響、備蓄の運用にも非常に絡んできますので、そういう制度的なところは後段十分お話頂きたいと思っております。前段のところでは、今の制度の中で改定回数ですとか算定期間であるとか、これは全体の制度設計にはそう大きく関わる話では無いと認識しておりますので、このように議論を分けて意見をお聞かせ願いたいと思います。

(柴田委員) 70年代のオイルショック、食料危機騒動のときに価格の大きな変動があったわけですが、それ以降を考えてみますと、小麦を含めまして穀物の価格といいますのは、周期的な変動を繰り返してきたわけでありまして、全体的には10年に1度の干ばつという影響があれば価格が上がる、終われば下がるという状況の中で、今まで日本が保ってきた3つの安定、すなわち価格の安定、品質、安全と言った方がいいかもしれませんがその安定と、数量の安定、だいたい500万トンから600万トンくらいのと

ころで毎年恒常的に数量を確保でき、これが図られてきたわけです。しかし、足元を見ますとどうもその安定が崩れ始めたわけでありまして、不安定になってきているわけがあります。価格も非常に乱高下し、いずれどこかに均衡点を模索するような動きに入っているかとは思いますが、品質面も異常気象になりますと、同じように量はとれても品質が低下するとかいう問題になりますから、小麦の輸入にしても私は食料ばかりではなく、新たなエサ用小麦の輸入制度も必要になってくるのかなという気がしますし、数量自体も争奪戦となりますと確保できない可能性がでてくる。このように不安定要素が出てくる中で安定を模索していくのにどのような制度設計をしていくかということが重要かと思います。そういう中で、とりあえずは目先のところで行きますと価格の問題は喫緊の課題になってきていると思いますので、その時に、今、国が負担しているリスクは国民のリスクになっていると思うんですけれども、こういう下で安定が図られているというところの考え方の見直しが必要になってきているのかなと思います。別の仕組みで吸収していく仕組みが早急に必要になっているのかなと思います。それと、それを実行した場合にいろいろな問題が出てくるとは思いますが、全体の3つの安定をどうやって図っていくのか、国家備蓄をどうするか、マークアップについても今の制度でいいのか、一般会計から持ってくるような格上げをしたり、食料の安全保障という観点も必要ではないか等、そういう大きな方向性の議論に繋がっていくような気がしております。

(加倉井委員) 今おっしゃられたことに含まれるのですが、実は私どもは業界の利益も考えますが、一番大事なのは国民の利益、消費者の利益だという立場になるんだろうと思いますね。ですから、例えばプライムハードが手に入らない大変な問題だということを国に言われても、そこまでやるのが国の仕事かなという気がするんですね。そうじゃなくて食料の安全保障に影響するような、そういう意味の価格の安定、供給の安定は当然必要ですし国がやるべきことだとは思いますが、今までも何度かプライムハードでなくて、デュラム小麦が無くて大変だということを国におっしゃる方もいらっしゃるんです。皆さんとは言いませんが。その話は少し違うのではないかと思います。

(昭和産業 横沢社長) 私が先ほどプライムハードの話をしたのは、国に文句を言っているのではなく、やっと2年前にスタートしたばかりのSBS方式が、不作のためプライムハードの輸入ができなかったり、デュラム小麦の価格が高騰したりと、SBS方式の本来の考え方が検証できていないということを言っているわけで、国に対して文句を言っているものではありません。今そういうものが何も検証できていない中で、それを広げるのだとか言われても、それはなかなか難しいのではないのでしょうかということでございます。

(加倉井委員) おっしゃりたいことを簡単に言うと、つまりＳＢＳはダメだと。だからやめろということですか。

(昭和産業 横沢社長) いえ、そういうことではありません。

(林座長) 本日は順番に、まず改定回数と算定期間について、ＳＢＳについては、また後ほどまとめて議論させて頂きたいと思います。三村委員どうぞ。

(三村委員) 全体の大きな制度設計が必要だということは、恐らくこれは国民全体の合意だと思います。それでも、恐らく段階と時間がかかるということですからある意味で、道筋を立てて行かなければならないですね。その時の一つの方向性としては、今の流れは、やはりこれを今後も持続するかどうかという話の中においては、やはり国の役割、政府の役割というのは、恐らくもっと重要になるだろう。今のように個別的な機能として重要性を持つというのではなくて、これだけ大きな世界が激変する中で、今回は想定外というふうにおっしゃいましたけど、私は想定外の要素もあるとは思いますが、しかし、また再びこのような状況が起こるという可能性が相当に高いということも、これも事実だと思います。そうだとするとそれに対してやはり、できるだけリスクに対して対応する力を用意しておく必要がある。そのために、もう少し、例えば製粉企業とか、日本のある意味一番入り口のところ、玄関口のところを、ある意味では担っていらっしゃる訳ですから、その企業の関係者の方たちが、もう少し全体的な調達と価格安定というところに、もう少し積極的に関与できるような、さっき自立的という言葉とか自主的ということがあるかもしれないですけど、それができる要素をもっと増やしていく方向性がある。もしその方向性が将来、それがだんだんと力を付けて頂く中で可能であるということであるならば、それに向けて少しずつ、今の制度の中のなかなか動いていない所とか、さっきおっしゃったとおり、価格安定的な要素があったことは確かだと思うんです。その代わり今は逆にずれたんですけど、そういった所をどうしても、裁量的な感度を入れていかなければいけないとかなりますから、そうなるとやはり政府としても説明性というものが、少し不透明な可能性もございます。そしてやはりそれが、これからの国のあり方として、必ずしも適切でないだろうと考えました。是非もう少し、政府がもしある程度関与するとしても、説明性を高めるような形で仕組みを構築するような方向性に持っていく。という意味で、一步でも二歩でも、何か新しい提案とか新しい例えば工夫とかいうのがあったらいいのではないかというふうに思っております。ただ、そうすると、この中のヒアリングの中でも議論のありましたように、もう一度１回でもいいではないかという議論は、これはあまりにも、元に戻り過ぎますから、是非、せつか

くここまで来たものを、もう一歩二歩前に出すためには、次に何をしたらいいかということについて、もし業界の関係者、特に製粉業界の関係者の皆さんの方からご提案があると、非常にこれは前に進むと、こういうふうに私は考えております。

(昭和産業 横澤社長) 私は、先生のおっしゃることと、全くの同感というか、同じ考えでございます。ただ、言いたかったのはですね、先程一番最初に言いましたとおり、当初のスタートとですね、当然のことながら本質論に変わって来るんでしょうが、当初は手前の価格をどうするのかというところからスタートしましたから、正直言って、抜本的な何十年も続いている麦制度をですね、我々、私も協会長という立場ですから、製粉協会、それから、こちら全粉協の皆様もですね、抜本的な対策をどうしようかという議論はですね、実はしてなかった、していないんです。何もしていないのです。急に出てきた問題ですから。私の言いたかったのは、今度は私横澤個人の意見として聞いて頂きたいと思いますが、今、先生おっしゃったとおり世の中大きく変化しているんですから。ところが一番最初に加倉井先生から御質問があって、私答えましたが、個人としてもですね、今の制度そのものが一つも動かないでですね、硬直的にこのままずっと行こうということは、これは個人の考え方ですけど、それはあり得ないと思いますよね。ですから、前向きに、先生おっしゃったとおり、それは一つ一つですね、できることとできないことがあると思いますが、先生のおっしゃっている制度設計を含めましてですね、そういうことを考えながら将来をどうしていくかということを私は拒否している訳ではございません。そんな硬直的ではございません。

(曾我製粉 曾我会長) 先程、林先生がおっしゃったように、この議論はやっぱり2つに分けないといけないんじゃないかと思います。特に私ども中小製粉の立場で申し上げますと、前回、3回目のヒアリングでも申しましたが、私ども会員企業は国産小麦を経営的な戦略の柱にしている所が大変多い訳でございますので、やはり制度的な根本の話になりますと、先程、ちょっと協会長からもお話のありました、マークアップの問題とか民間流通のシステムの問題とか品種改良とか、いろんな形で幅広く絡んで来ますので、その議論とですね、先程、協会長おっしゃったように、当面、この検討会のスタートが、急に下がってきた国際相場にどう対応するかという議論でありますので、その議論を、やはりまず進めて、中長期的な問題はじっくり、私どもの、やっぱり会員企業の中でもいろいろと意見もありますので、ある意味では一昨年まで時間かけて、ようやく55年振りに変わってきた中でも議論してきましたけど、協会長おっしゃるとおり、これからは時代にあった変え方は前向きには検討しなきゃいけないと思いますが、取りあえずその話は、ここでは私どもとすれば積極的にするつもりはないということでございます。

(林座長) ありがとうございます。私もちょっとお聞きしたいんですけど、4 ページ目の、これはですね、過去1年5ヶ月間のものをこういうふうに表にしたものなんですが、これから1年5ヶ月後にこの検討会をやるとしてですね。その時に平成21年1月から平成22年5月頃までのこういう表になると思うんです。1年5ヶ月でいうと。その時に政府売渡価格が今の制度のままで行ったときにどうなるかというのは、だいたい予想が、その後またもの凄い乱高下が起きる可能性がありますけれども、これから下がっていく局面になりますね。そうすると、製粉大手、二次加工業界も全部含めて、大手中小も含めて、この表は、当然ながら発表した何ヶ月間後にはマイナスいくらということになるはずですよ。そういう表が、だいたいこういうふうに連動して上がったのと同様に、やっぱり連動して下がった表が1年5ヶ月後にはできていると見ていいんですか。

(昭和産業 岡田常務) 大きな意味では、そのようなことが一般的には言えようかと思いますが、ただ、現実的には、それぞれ業種によって、小麦の原料費に占める割合も違いますし、内部努力で削減している部分もあると思いますし、本来上げられるべきものを上げられなかったケースもあると思いますので、一概には言えないと思います。例えば小麦がすぐに下がったとしても、昨年秋の値上げで、二次加工メーカーの方が価格を吸収されておられるという場面があれば、必ずしも商品が下がるということとは言えないかと思います。

(林座長) 先程、加倉井委員のおっしゃったように、やはり消費者から、国民から見たときに、これが上がり局面でこういう表になってますけど、下がり局面でも、パーセントはどうなるかは全体の中で占める割合ですけど、それが、こういう形できちんと反映される表であればですね、これはやっぱり、それなりになんとか支持を得られると思うんですが。それが、いくらかいかないかということで、どう見ておられるかという私の質問だったんですが。それはもちろん、実際にはきれいな形で連動しないのは小麦だけじゃありませんから、原材料はですね。それから人件費もあり、いろんなこともある。その中で、だけどトータルで見た場合、これがひっくり返した表ができるのかどうかということです。

(昭和産業 岡田常務) いま、お話ししましたように、原価構成がどうなっているかというのは、我々は、二次加工メーカーさんのは分かりませんので、この間のヒアリングを見ましても、小麦だけの値上げをやるのではなくて、加工油脂や電力や重油やですね、人件費等々を含めて、小麦の値上げの、価格改定のタイミングに合わせた形でやっておられるとコメントに書いてあったと思いますので、例えば小麦粉自体が下げ相場になっても、他のものに変動があれば必ずしもそうなるということはちょっと言えないかなと思

っております。

(林座長) 何で私がこういうことをお聞きしているかといいますとですね、あまりにも、何ていいますか、この政府の売渡価格に連動して物事を決めすぎているんじゃないかと。つまりこれを口実にしてやってるんじゃないか。つまりもっと、自立性が出て来ないのか。日本の食料の自給力を上げるためには、全ての業界でもの凄く自立性が出てくるということは、やっぱり重要なんだろうと思うんですが、それにしてもあまりにも、何ていいますか国に頼りすぎている体質というのがあるんじゃないかという危惧があるものですから、お聞きしているんですけど。いかがでしょうか。

(昭和産業 横澤社長) まず、最初の連動するかということですけど、うちの委員がお答えしたとおり、いろんな事情がありますから一筋縄じゃないですけど、ただ、一つの基本的な考え方としてはですね、上がった時には、我々協会も自ら努力しまして、農水省の力を借りながら、いわゆる環境整備と称しましてね、経済の一つのパイプラインが末端まで一貫して流れるような努力をしてきました。だから、基本的には下がれば、その精神は末端まで規律はそうなります。基本的な考え方は、一気通貫で流れる、それは上がっても下がってもそういう姿勢でやっている。それで、今の御質問でございますけれども、確かに先生方のいろいろな御意見の中でですね、私ども製粉業界がですね、国に頼って、自立性がない、攻撃性がない、いろいろ御意見を受けているのも承知しております。確かに、何の規制もない、自由化の業界と比べればですね、確かに私自身もそういうふうには思わざるを得ません。ただ、ちょっと言い訳になりますけれど、これは正に、先程申し上げましたとおり、食糧法に基づく60数年の国家貿易の中で、それぞれ大切な食糧をですね、安定的に供給をするための社会的責任を果たすために、あるいはまた二次加工メーカーさんの要望に応えるために、品質改良、商品開発等々に努力してきた訳でございます。ですから、そういう歴史の中でございますので、自立性がないと言われてもですね、返答しがたいというか、ある意味では、その通りかも知れません。

(阿部製粉 阿部社長) 今、林先生がおっしゃったような事であればですね、当局の方に問い合わせをしていただいて、例えば昭和60年代の麦の価格と小麦粉の価格がどう動いてきたかという同じような表を作っていただければ、一目瞭然だと思います。頼っているかどうかというのは色々見解があろうかとは思いますが、例えば麦価が下がって粉価が下がる、その繰り返しをずっとしてきたわけです。その間にコストを動かすような例えば袋、資材の値上げなどいろんなことがあったわけですよ。結果的に小麦粉の値段が動いたのは、政府の売渡価格が下がったということで、良いか悪いかは別として、最大のコスト要因である麦の価格が動いたときに合わせて、小麦粉製品価格を改定してきたと

いうことがある。今回は下がるということですがずっと下げ続けてきたわけです。上がったのはたったこの2年間だけ。そういう表を作っていただければすぐわかると思います。

(林座長) ありがとうございます。是非作っていただきたいと思います。

(柴田委員) ちょっとお聞きしたいのですが、昭和産業さんは小麦も扱ってますが、とうもろこしとか大豆とかも取り扱って、製品を作っているわけですね。小麦はたまたま国家貿易品目である、だから制度が出来ているんで結果的におんぶに抱っこ性格も違う。一方で、9割方は海外から調達しているという意味で、安定調達を計るというその使命の下に国家貿易ということだと思うんですが、一方で海外に9割以上依存するという意味では、大豆もとうもろこしも全く同じわけでありまして、価格変動はもっと小麦以上に大豆・とうもろこしについては大きいかなと思うんですね。こちらはどういうふうに、自らリスクを被って対応されているわけですね。小麦の場合、とうもろこし・大豆の場合のとの違い、逆に小麦で言えば国家貿易がなくなったりした場合には吸収できるんでしょうか。しかし、製粉協会会長さんの立場からいくと、製粉業界そのものは違うんだということなんじゃないかな。その辺を大豆・とうもろこしと小麦とのリスク、価格変動のリスクに主になるかと思うんですけども。その辺の対処の仕方というのはどうなんでしょう。

(昭和産業 横沢社長) 正直なところ先生も承知のとおり、大豆・菜種・とうもろこしについてはですね、糖化用のとうもろこしについては国産でん粉との兼ね合いがございすけれども、エサ用、あるいは油用、これは一つも規制がないわけがございす。リスクは会社が負うわけがございす。その時には全て現状のまま、フレートの問題、為替の問題、シカゴ相場の問題、あるいは船から持ってくるいろんな取組みの問題、在庫の問題、それら全て私ども企業のリスクでやっているわけです。そして、市況というのもご存知のとおり例えば油業界にとってもなかなか値上げというのは通りませんから、一年でも価格の値上げの回数を唱えながら、やっているのが事実でございす。ですから、結論を言えば、リスクは我々でもっている。

(柴田委員) そうすると小麦の場合は、比較的その辺のリスクに対するその辺のご苦労というのはない。

(昭和産業 横沢社長) そう思います。

(昭和産業 岡田常務) 麦と何が違うかと言えば、やはり食糧法に定めた主要食糧であるとの観点で、価格も安定してきちっとした品質のものを量を切らすことなくやるということで、米と麦はそういう位置付けになってるんじゃないかなと思うんですね。従って、従来の品物と比較してどうだということではなくて、やはり、国としてどこまで国家貿易の中で関与していくべきか、あるいはここは民間企業が良いんじゃないかという部分があるのであれば、その制度のところをきちっと議論していかないと、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですよね。その制度の中で私ども製粉業界としてはやってきたわけであって、リスクを負ってないとか努力が無いとかぬるま湯だとか、確かにそういうご指摘はあるかもしれませんが、使命、例えば内麦の消費もそうですし、そういう使命を果たすために今までやってきた。今後、変わるのが嫌だってわけではなくて、きちっと位置付けを見極めて、どうしていくべきかという事を考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

(加倉井委員) 関連のお話なんですが、昭和産業さんは何十年も前に私が米価審議会の委員だったときに、大変誉めたことがございまして、それはどうしてかと言うと、製粉だけではやっていけない、儲けは少ない、だから多角的展開をするということを前からやっておられたんですね。ところがその時の製粉協会の会長さんは、某大手のメーカーだったんですけど、製粉一筋だったんですよ。その時に私は申し上げたんですけど、なんで昭和産業さんが立派かという、儲からないなら多角的展開でいろんな事業がある、それをやらないで儲からない。儲からないのは大変でしょうけれど、そもそも製粉一筋でやったら、国が売った小麦で儲かって、それが消費者に行くってことになったら、儲かったらおかしいと国民は思いませんか。国が売ったものを買って、それが消費者に転嫁されるなんて、そんな馬鹿なことないじゃないですか。儲からないのが当たり前だって気がしたんです。ですから、製粉業界が儲けてるなんて私は一言も言ってません。そうじゃなくて儲からないのになぜ、持ち続けるかっていうと、やっぱり今話に出ていたように、自分の会社の安定措置みたいな部分があって、これは国が保障しているんだから、この部分はやっぱり儲からないようにやっていこうとね、経営全体ではそういう判断があるようにどうしても思うんです、外からみていると。ですから、そういう意味では自立性とか、自分で何かを切り開けというのは製粉の部分ではもう無理でですね、違うところで実際に皆さんはやっておられるし、やっていらっしゃるのが良いんじゃないかなと思うんです。どうでしょうか。

(昭和産業 横沢社長) 昭和産業が誉められた事は大変ありがたいと御礼申し上げますけれども、ただ、当然の事ながら製粉専門のメーカーさんもういらっしゃるわけで、これはですね、適正な利益を皆さん頂いて、立派な会社もたくさんあるわけですし、私は一つ

の国家貿易の中で利益を出していくことは、当然の事ながら私は先ほども申し上げました主要穀物であります小麦をですね、安定的に品質と安心・安全を確保しながらお客様の開発に応じて、大変な努力をしているわけですね。企業再生産のために当然のことながら適正な利益を頂くのは当然のこととございまして、専門メーカーで立派な会社は大変いっぱいおるわけです。私はそう理解しております。正に立派な会社がいっぱいございます。

(林座長) もう大体、話がですね、先ほどからＳＢＳの話になってますので、ＳＢＳを主体に今後は話を進めていきたいと思っておりますけれども、ヒアリングの概要（第６回検討会資料）にもありますけれども、ＳＢＳにつきましては関係者のヒアリングで価格は市場に任せた方がよいという御意見もありました。それから価格転嫁が大変なので政府売渡価格の改定回数を増やすよりも、ＳＢＳ方式の拡大が望ましいという意見も関係者の方からございました。ただ、多くは製粉企業の方々は原料をきちんと確保出来るのかという御意見がございまして、ＳＢＳについてもいろんな意見があったということです。委員の方々からは、各企業が自由な企業活動を行うという観点からみるとＳＢＳをもう少し拡大しても良いんじゃないかという御意見もありました。特に先ほど、事務局の食糧貿易課長から話されましたように、輸出国であるオーストラリアが国家貿易を廃止するという状況の中でどうするべきか、また、麦の銘柄も品質も多様ですので、多様化している消費者のニーズに応えるためにもですね、また、国際相場の動向をより迅速に反映させる観点からもＳＢＳについてはどう扱ったらいいかというそういう論議を頂けたらと思います。ただ、私が先ほど途中で申し上げましたように、大きな枠組みの中で考える必要がありますので、例えばこの瞬間的にいいと思ったことも準備期間が当然ながら必要になります。準備期間はどうするのかということで良い方法が協議の中で出たらと。

それからやはり大手と中小の製粉業界の影響というのはどうなるのか。これから１８０万トンの国内麦の生産で自給率を上げていこうという場合に、国内麦に対する影響というのはどの様に出てくるのか、ＳＢＳに限らないんですけれどもＳＢＳを中心とした大きな枠組みを考えたときにどうなるのか。

それからＳＢＳで一番大きな考えなきゃならない問題は備蓄はどうするんだという大きな問題があると思うんですよね。小麦は大変な主要な食糧ですので、備蓄の問題についてもこれはすぐさま実施出来るというものでもなく、どう考えていくのかということについて、またそれ以外のことでも、もっと大きな枠組みも含めてですね、もっと率直な意見、御質問を頂ければと思うのですがいかがでしょう。

(曾我製粉 曾我社長) 先ほども申し上げましたけれども、この議論は制度の枠組みの問題と非常に密接に関係ありますので、ただこの場でＳＢＳの拡大が良いか悪いかという

問題として捉えるべきではないと思って欲しいのです。特に12月9日(第3回検討会)の席でも申し上げましたとおり、SBSは2年であり、デュラム小麦とプライムハードの2銘柄ですね、先ほども協会長(横沢社長)がおっしゃったように、プライムハードについては大不作で、実際まともな状態でSBSを実施されておられませんので、その辺の良い悪いをきちんと検証してからにして欲しい、慎重に対応して欲しいという事を申し上げたわけでありますが、今でもそれは変わっておりません。

それと、座長からお話がありましたとおり、国産小麦との密接な関連も無視できないし、特に私どもの全粉協のメンバーは先ほども申し上げましたけれども、国産小麦に寄るところが大きいものですから、言い方が悪いかもしれませんが、限りなく自由貿易に近い形になってくるかと思えますし、相場の上げ下げの良い悪いを別にしてもクイックレスポンスで上げ下げを早くする事は本当に良いんだろうか、体力的に持たない我々中小製粉にとってはSBSのために粉を挽いていけない、という事は結果的には180万トンの小麦の消化にも協力できない構図になるわけでございますので、極めて慎重にこの辺は扱って欲しいということでございます。

(加倉井委員) すみません、座長が話を2つに分けて進めるというのに本質論ばかり言ったのは、ちょっと締めくくっておきますと簡単でありまして、政府売渡価格の改定頻度を2回にしようが3回にしようが本質的に変わらないという認識が私はあるわけです。これを本当に変えるなら月1回、年12回やったりしたら本質は変わるという意味です。

それからその他の算定ルールにしてもおそらく事務局はとっくの昔にやっていると思いますが、8ヶ月を10ヶ月にしようが12ヶ月にしようが、頭が飛び出したのを下げたり引っ込んだのを抜いたりいろんなテクニックはあるでしょう。他で色々やっていますから、それをやっても変わらないだろうと思うから、その本質的な話をしているんであってですね、前段の話を省略したのでもありません。我々はそういう事では全く変わらないという認識があって、次の話にいったらという事を一区切りしなきゃいけない。

それで、SBSは限りなく国家貿易から自由貿易に近づくような形のものでありまして、これを急にやるという事はもちろん大変だとわかっておりますが、少なくとも10年後、20年後にですね、小麦の国家貿易が存続してるなんて私は考えられません。世の中の変化がどれだけひどいか、金融の世界だけでなくですね、食べ物という本源的な本質的なものでも世の中変わってるわけですから、それまでですね、言うという事になるとちょっと違うんじゃないかという気がするんですよ。全ての価格変動のリスクは国が背負えと、それは例えば日本が戦争に突入するとかですね、今、国民が飢えに瀕しているという時はそれは必要かもしれませんが、そうじゃないわけですから。今の段階を前提にすれば、やっぱり国家貿易が永久に続くという考えはやめた方がいいんじゃないかなというふうに思ってます。

(阿部製粉 阿部社長) 私はそうは思わないんですよ。変えて良いものと変えていけないものがあると思うし、特に食料、今、ぼくらが話している麦は主要食糧ですよ。国家貿易と限定するとあれですけど、国の関与は必要だと思う。例え10年後だろうが100年後だろうが。それはいろんなところで将来、食糧危機だとか皆さんは百も承知だと思うんだけど、そういうリスクとかを考えれば、やっぱり国の関与っていうのは必要だと、私は思います。

(昭和産業 岡田常務) 基本的な制度の話に入っているわけでありまして、それをやるにあたって、2年前に制度を変えまして、その検証がないんですよ。私が見ますに、今日配られた資料の中で3ページ目に価格高騰を抑えたというような実績があるわけですよ。それとプライムハードがない中でもこの制度の中で品物の代替処置をするとか、一番大事な安定に対して調節した部分があるわけです。そういうことを考えると、今の制度は何が悪いのか、何が問題なのか、というところをきちっと議論をしていかなきゃいけないかと思います。そこの議論なしに次は何をやるのかでは意見交換さえも出来ない、何が問題で何をしていかなきゃいけないのかということをはっきりと明かにしていく必要があるんじゃないかと思います。それにあたっては、もちろんSBSも一つの考え方かもしれないけれども、そういう中では原料確保をどうしていくのかとか、マークアップの部分をもどのようにしていくのかとか、あと国内産麦の関係も非常に大きいわけです。これは播種前契約の形で、この部分というのは約1年前に翌年産の値段を入札していますので一本価格で決めるわけですね。そういう意味では、SBSになれば外国産小麦の値段は目まぐるしく変わってくる、それによっては内麦を買うか買わないか、そういう可能性もあるわけですね。ちょっとわき道にそれますが、内麦の品質のことについても以前資料(第6回検討会資料)が配られたと思いますけれども、あの資料で○と△と書いてありますけれども、△というのは基準を満たしていないという事なんで、ほとんどの内麦は外麦に、全部とは申しませんが、かなりの部分が品質を満たしていないのが現状です。値段は表面上は安いですが、今日の資料でもありましたように、国内産麦とを比べれば2倍以上高いわけですね。品質が悪くて高いものがある。それを180万トンまで増やしていこうとしている、じゃあ、その原資をどうやって取るのかなど。我々製粉企業も国際競争の中で総合的な判断のもとやっておりますけれども、民間企業ですから、きちっと生き残って従業員や株主や社会に対して貢献していかなければいけないというのがありますので、そういうところもまだ議論されていない。その他、先ほどの問題等々、SBSにするんだという事ではなくて周辺環境をどうするんだという大きな方向がやっぱり見えませんと、なかなか議論に入っていけない。現状を二次加工メーカーの皆さんがおっしゃってましたように、価格反映に時間が掛かるとい

うことから現状のままでいいという意見が多いわけでありまして、周辺の議論なしでどうだということであれば、今、申し上げたような範囲でしか、お答えが出来ないというのが実際でございます。

(柴田委員) 先程の阿部社長の、国の関与はまさに必要だと思ってます。ただ、これが国家貿易でいいのか、どういうふうな対応の仕方がいいのか、いま模索されているんだと思います。その時に、今、世の中、正に異常事態であります。過去の経験からするとですね、過去が周期的な変動の繰り返しであって、そういう意味では、風の状態であったのが、いま別なところに移ろうとしていて、正にそのタイミングでSBSが導入されて、まだ検証ができないと、こういうことなんですけど。ただ、ずいぶん検証ができないままの動きというのは、これからどうも始まりそうであって、今のこの見直しというのは、やっぱり転ばぬ先の杖をいかにですね、5年、10年先についてですね、いわゆる、だんだん確保が難しくなってきた先程の3つの安定ですね。価格の安定と品質の安定と数量の安定と、どういうふうに確保していくのかという、ますます不安定になるところの安定を確保するのか。それに国がどこまで関与するのか。安定は、私は、こういった硬直的な制度ではなくて、もっと柔軟性を、業界含めてですね、柔軟になるとか多様化するとか、こういうふうな動きが必要なのかなと思うんですね。今、改めて考えてみますと、一般輸入というのは、産地と銘柄、数量というのは大体決まっていますね、硬直的でありまして。そこに導入されたのがSBSであって。SBSの場合は、例えば銘柄が特定になっていますけど、今のところですね。しかし、将来的には、コンテナの場合は見てみますと、自由に銘柄以外のものをですね、創意と工夫で、輸入業者と製粉メーカーさんとのタグを組んで、消費者のニーズを捉えて、柔軟に対応すると、こういうふうな動きなんで、多分にその辺のところ。小麦の場合は、ご存じのように、北半球、南半球、それから季節をまたいでもですね、冬小麦、春小麦とあちらこちらで作ってる訳ですから、そちら全体を睨んで、例えば豪州が大不作だ、干ばつだということになればですね、他の所から柔軟に輸入できる。そういうところを、日頃、情報を集めていく。こういう見直しというのも、私は必要なのかなと。そうしますとですね、方向性としては、SBSというのは、もっと広げていく、こういうことが必要ではないかという気が致します。その際に、例えば小麦に限らず、とうもろこしとか大豆とか全体を見ますと、例えばとうもろこしが相対的に高くなってくる、小麦が従来よりも価格が接近する。不作の場合に、小麦は取れたけれども、品質が劣化する。そうすると、飼料用、エサ用に使われる。その辺も含めてですね、エサ用の小麦の自由化とかですね、こういうのも含めて全体に柔軟性を持たせていくということが、業界全体で必要になって来ているのかなという気がするんです。

(大木委員) 一つおたずねしたいのですが、資料6ページのSBS方式による麦の輸入状況とありますが、例示してある内容がうまくSBSをやられているんだなという印象なんですが、ヒアリングの結果を見ますと製粉メーカーの方は主要銘柄は引き続き、国に輸入して欲しいと言っておられます。我々から見るとうまくやられている、いい方法だなと思うのですが、反対されている理由をも少し詳しく聞かせて下さい。

(昭和産業 横澤社長) 先ほども説明しましたが、この制度が導入されてやっと2年であります。業界としても定着しつつあるところです。当社もコンテナで特殊な用途の麦を輸入しておりますし、もっと大きな数量を扱われている業者の方もいらっしゃいます。ですから、SBSそのものを否定しているわけではありません。ただ、残念なのは、プライムハードは不作で輸入できなかったという問題、デュラム小麦の価格高騰の問題、いろいろあるわけです。ですから、私たちが主張しているのは、SBS方式がもう少し安定、定着してからならわかりますが、今どんどん増やしていくというのは時期尚早なのではないかと思います。私個人としては、SBS方式を否定しているわけではありません。

(林座長) おそらく、大木委員の御質問は、世の中大きく動いている時には、一種のアダプティング・マネージメントという方式があり、いいと思われたことはやってみる、それで何か問題が起きた時には、変えることはやぶさかでないというものです。そこで、今のところ、何かやってみて問題はあったのか、という質問の趣旨ではなかったのかと思うのですが。(大木委員首肯)

(昭和産業 岡田常務) 一番端的に申しますと、今の制度でやりますと小麦主要5銘柄がこの一年半の間で、1.6倍程度に価格が上がりました。SBSでは、プライムハードは物がありませんでしたからやれていません。デュラム小麦は3倍を超える価格のアップとなりました。先ほどの資料の価格改定のページには、パスタは書いていませんでしたが、うろ覚えなのですが記憶だと3回か4回、(2回ですか?) 価格を値上げしております。いずれにせよ、デュラム小麦は大きく高騰したというのは事実でございます。それとSBSの運用自体もデュラム小麦を使っているパスタメーカーは6~7社ほどしかないと思いますので、それ以外の会社はやったことがありません、これも事実でございます。

(曾我製粉 曾我社長) 私どもはデュラム小麦はやっておりませんけれども、SBSでこの2年は、異常高騰時のSBSですので、岡田さんがおっしゃたように主要5銘柄については事務局から説明のあったとおり、圧縮されておりますけれども、SBSは価格変

動がまともに乗り、圧縮対象にはなっていません。ですから、コストアップ分は、消費者、マーケットに出さざるを得ません、極端な動きになります。

(加倉井委員) すでに皆さんお判りだと思いますが、国家貿易と国家介入は全然違います。私は国家の介入について、一度も否定したことはありませんが、国家貿易は永続しないとただけです。これらはまるっきり違いますので、念のため。

それから、政府・与党などが引上げを圧縮したと、二度も圧縮したと非常に自慢しておりますが、圧縮したお金は自分が出したのではなく、国民が出したんです。それは違うんだということを念のため。圧縮したからえらいとおっしゃられると、昔の消費者団体ならすぐ賛成といったかもしれませんが、今の消費者はもっと利口ですから、それは私が出したお金よ、ということになります。

(三村委員) 今のことと関係するのですが、今回の大きな価格の乖離に関して、国際価格が下がってきて、かなり乖離していることについて、その影響が、二次メーカーや川下にどのように波及しているのかをみたところ、「相場が下がってきているのだから、値上げは認めない、できない」という状況が既に末端に起こってきており、実需には反映できない状況になってきていると思います。そうすると、今後、このような変動がおきては欲しくありませんけど、おそらくまた、かなりの確率でおこるだろうと、天候の問題などもありますし。そうすると、そのたび毎に、人為的に政策的に下げた、下げましたと言われても、今の小売や末端の実需の状況からすると、それに対してはノー。例えば、価格変動を上げた、下げたということ、それを反映させることが大変難しくなっていると思います。各段階でリスクを吸収するバッファーを持っていると言えたとしても、価格設定において、ある意味、政策的に下げていくことも含めて、今の加倉井委員の話もありましたが、説明が難しくなってくるという感じがします。そうすると、むしろ、SBSはまだ先の話かもしれませんが、できるだけ相場変動に合わせて、政府売渡価格と製粉企業的小麦粉の価格の連動がきめ細かく出てくる、それが常態であるという状況の方が、それに合わせて、徐々に二次加工段階も価格設定とか新製品開発とか対応できていくのではないかと。今の状況は、一時的な価格変動に合わせて、最終的な価格設定をどうするかという大変な交渉をして、1ヶ月、2ヶ月かかっている。それは事実であると思いますが、このような状況がこれから先、2年、3年、5年も続けられるのか。むしろ、価格はフレキシブルに変動するという状況を前提に、製品開発する、価格設定する、いかに自分がプライシングするかを考えていく方が、長期的には安定するのではないかと。

ただし、価格変動は非常に激しい時期に製粉業界がそれを抱えこんでしまうのは無理だと言われるのはわかりますので、それを少し緩和させるようなやり方、例えば、改定

回数を2回ではなく毎月にするとか、価格のプライシングが、もう少し頻繁に出ているようにするとか、そういう形の中で、製粉企業の企業活動をされるような状況を作られた方が、長期的には安定するのではないかと思います、いかがでしょうか。

(昭和産業 横沢社長) 御質問は、ようするに先程、林座長の言われた年12回とか24回とか小刻みに改定してはどうかということでしょうか。

(三村委員) 今回、これだけ乖離が生じているので、価格を政策的にもっと下げるべきであるとかと言うより、ある意味、もっと相場変動に合わせて政府売渡価格が設定されるべきであることを前提とすると、年2回、3回という固定化された形でないかもしれません、もっと頻繁に改定される方が、それに近くなるのではないのでしょうか。

(昭和産業 横沢社長) そういった考え方もあると思いますが、改定回数に限ってみますと、ヒアリングでも二次加工や関係者の皆さんから出ているとおり、それぞれ一つの経済活動があるわけですね、そうしますと、改定を頻繁に行うのは非常に難しいということがあり、一部違う方もおられましたが、ほとんど全員の方が、最低でも年2回が良いという希望でありました。現実、日夜商売をしている者としては、実態としては回数が少ない方が良いという考え方です。先生のおっしゃる考え方、消費者としてどういった形がいいのかという考え方もあるとは思いますが。

(阿部製粉 阿部社長) あまり詳しくはありませんが、例えば、砂糖では日経相場があり、その時々で動くので、そういうことだと思いますが、日本のマーケットの習慣として、そういうものが今まであるかと言うとないわけです。理想的にはそういう考え方で良いのですが、例えば、上がった時、下がった時、どっかにしわ寄せがいく仕組みになってしまうと、それはそれで問題である。決してやりたくないわけではないけど、そういう仕組みに現在なっていない。商品によっては、そうなっているところもあるのだろうけど、そうでない加工食品などでは、なかなか難しい。我々、小麦粉は原材料であるけれども、御客様である二次加工の価格変動がスムーズにそういう形でいくのであれば、12回でも24回でも構わないのですが、現状、そう言うと貴方達で努力して、そういう形を作れといわれるのであれば検討しなくてはいけないと思いますが、今すぐ、それをとと言われてもなかなか難しいと私は思います。

(林座長) これは製粉メーカー、二次加工の皆様とのお話合いになると思うのですが、一般的に二次加工製品で小麦粉だけで作られているものではなくて、また、割合もそれほど高くない。しかも、野菜は毎日値段が変わっているわけですし、即席めん等でも原料の

重要な部分になっているものの価格が市場で決まっているので、二次加工等で全然経験がないというのではなく経験されているはずです。小麦粉だけが経験されていなくて、なぜ小麦粉だけ特別なのかというのが国民的な目からみた場合の意見ではないかと思います。後は、製粉の皆さんが二次加工メーカー等と値決め等について、どうお話をされていくかということになるかと思いますが、それについては多少時間は掛かるとは思いますけど、そう大激変がおこるという話にはならないと私は思います。

(柴田委員) 現行2回を3回なり4回、5回に変えたのでは、2、3ヶ月価格交渉にかかるという手間もコストも掛かるということになると思いますが、頻繁に変わっていれば、よく「変ずれば、変わらない」ともいいますが、自分の製品の付加価値について値段を変えないことで、あとは消費者の判断で、頻繁に価格が変わることで、むしろ変わらなくなるのではないのでしょうか。

(阿部製粉 阿部社長) そうなんですけど、19年4月から新しい制度が変わってますが、その前まで、このような審議会を開くような問題になることがあったのかと、そんなにないわけですよ。先程、消費者目線とか国民目線といった話もありました。安全・安心ということもありますが、この制度で、国民の安全が著しく脅かされたりもなかったし、国民が不利益を被るようなことも無いわけで、制度としては良く動いてきた。ただ、価格の変動が少し出てきて、それに合わせていかないと制度がもたないということで、19年4月から相場連動制となったわけです。そうしたら、100年に1度とか、60年に1度とかの想定外のことがおこって、今回こういうことになったわけです。将来、変わらなければいけないと言われていることは、私もそうだと思いますが、今の制度でこれまでやってきていて、それで国民生活の安全を脅かすとか、著しく被害を与えるようなことがあったかと言えば、私はなかったと思う、そこを尊重してみてもらわないと。あなた方は変わるの嫌なのかと言われるが、良かったことは、良かったこととして検証していただきたい。

(林座長) それは十分、私たちも認識しているつもりで、決して、これまでが目茶苦茶だったから変えようと言うつもりはなくて、この時代に対応したやり方していこうということです。例えば、阪神大震災があって、それで見えてきたものというものもあるんですね、家の耐震性だとか。そういう意味で、今回のことを特殊なこととみるのではなくて、これまでの中で不十分な部分をなんとかするいい契機にしようということです。自給力の問題で国内産麦を180万トン入れようと言っている時に、今までの仕組みだけでいいのかということもあるのでいい契機ではないかと。ただ、今、持っている問題については答えなければいけないので、瞬間的に答えられることと、大きな制度設計と両方視

野に入れた中で今日は意見交換させていただければ考えているわけです。

まだ時間がありますので、いかがですか。

(昭和産業 岡田常務) この場で質問するのは適正かどうかわかりませんが、11月28日に石破大臣が談話を出されて、地方農政事務所等々のコメントがありました。そこで、現実的な話を聞きたいのですが、もし、地方農政事務所が廃止されますと、現状の小麦の買受けの実務はどうなるのでしょうか、影響が出るのでしょうか。その辺りを教えてください。

(奥原食糧部長) 組織の問題については、これから検討して答えを出していかなければならないことになります。この11月の終わりに大臣が出された談話の中でも、22年度に向けて組織の改革をしていくということになっています。その前提として、農林水産省の改革チームによる緊急提言の中で、地方農政事務所の主要食糧業務については廃止することを前提に検討するということも書かれています。それが決まっているわけではありませんが、そのことも含めて、22年度以降の農林水産省の主要食糧業務、先程から話が出ていますが、国が米や麦に関して全く関与しないということはありません。そこは当然維持されますが、従来と同じような現業的な仕事をそのまま続けるかどうかは一つの大きな論点だろうと思います。それについて、今後検討を重ねていくということになりますので、その話と今日の議論と連動してくる部分は当然あるだろうと思います。結論は今の段階で決まっているわけではありません。

(林座長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。まだ、言い足りないことがあれば。どうぞ。

(曾我製粉 曾我社長) 先程から、座長にお聞きしようと思っていたのですが、この検討会で結論を出さなければいけないということですが、座長としてタイムスケジュールはどのようにお考えでしょうか。今までのルールであれば、4月に価格改定となるわけで、それも踏まえたスケジュールとなっているのかどうか、お聞かせ願いたい。

(林座長) それについては、委員の皆様、事務局とこれから打合せをしないといけないのですが、私個人の意見としては、4月に間に合わないのではと思い始めています。やはり、大きな制度設計のことを委員の先生、私自身も思っていますので、これは拙速な判断はできないのではないかと、本当は2月で終わりたいのですが、もう少しかかりそうだと思います。だけど、うやむやにも出来ません、それは間違いないです。もう少し時間をかけてということだと思います。

よろしいでしょうか。

(三村委員) さっきの異常時の認識ですが、今の状態を100年あるいは60年に一度の想定外のことと前提に考えるか、そうではなくて、これからの常態であると考えて、まさに小麦需給のひっ迫等は世界的なことです。これからも頻繁に起こりうるということを前提に業界としてどう対応するか。また、それに合わせて全体の二次加工業界も含めて、このような状況に対して、どうやって体力をつけるかを覚悟して考えなければいけない時期に来ていると思います。ですから、今は想定外であるので、制度について議論してはいけないとしてはいけなくて、だからこそ、今の問題を、私自身はむしろ業界の体力をつけていただく中で、やっていくのがいいのではないかと、そのために少しでも前に出て行くようなお考えが必要だと思います。100年に1度だからというのはどうかと。

(昭和産業 横沢社長) 先生のおっしゃるとおりだと思いますが、最初にお話させていただきましたが、基本的なスタンスとしては、林先生、三村先生もおっしゃるとおり、大きな世の中の変化の中で、一步も外に出て行かないと言っているわけではありません。ただ、そのためには前回、三村先生が言われた制度設計や、林先生の言われた検討の時間も必要ですし、我々も大きく変えようとするわけですから、検討の時間も必要ですし、制度設計もその手前で必要ではないかということを目頭で申し上げたところでございまして、一步も外に出て行かないと言っているわけではありません。

(林座長) ありがとうございます。これは農林水産省だけでなく、政府全体が言われていることだと思いますが、ゆっくり急いでというか、急ぐことが必要だろうと思います。迅速にやらなければいけないことは、迅速にやっていきますので、今後の予定については、委員の皆様も御多忙ではありますが、2月以降も継続して検討会を続けてまいりたいと思います。

他にいかがでしょうか。本日はよろしいでしょうか。それでは、事務局にお返しします。

閉 会

(塩川食糧貿易課長) 林座長、どうもありがとうございました。また、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。

次回の検討会につきましては、日程を調整の上、座長からお話もありましたが、なるべく早くご連絡をさせていただきたいと思います。

(以上)